

法的根拠：学校教育法第12条「学校においては、別に法律で定めるところにより、幼児、児童、生徒及び学生並びに職員の健康の保持増進を図るため、健康診断を行い、その他その保健に必要な措置を講じなければならない。」

検査項目一覧表

●→全員 △→該当者

検査項目	実施日	1年	2年	3年	4年	5年	6年	場所	担当者	その他の留意事項
保健調査	4月8・9日配付 4月12日(金)回収	●	●	●	●	●	●	保健室	担任	・1年生は9日に配付
歯科健診	4月11日(木)				●	●	●	保健室	有波校医	午前8時40分開始 4年→5年→6年
	4月16日(火)	●	●	●				保健室	有波校医	午前8時40分開始 1年→2年→3年
身体測定	4月12日(金)	●	●	●	●	●	●	音楽室	担任 養護教諭 担任外	・8:20~ ・服装:半袖半ズボン
	4月17・18日	△	△	△	△	△	△			
尿検査 (一次)	4月15日(月)	●	●	●	●	●	●	総合健診協会		・8:45までに名簿と共に保健室に提出 ・月曜日要注意
	5月8日(水)	△	△	△	△	△	△			
聴力検査	4月24日(水)			●		●		放送室	養護教諭	・耳の汚れをとっておきましょう
	4月25日(木)	●	●							
	4月26日(金)	△	△	△		△				
心臓健診	5月8日(水)	●						図工室	メディカル	安静心電図9:00~ 駒場庁舎(確認中)
	6月4日確認中	△						駒庁		
内科健診 (結核検診・運動器健診を含む)	5月22日(水)					5の1	●	保健室	井出校医	午後1時30分開始
	5月28日(火)	●	2の1						高山校医	午後1時15分開始
	5月29日(水)		2の2	●					高山校医	午後1時15分開始
	6月5日(水)				●	5の2			井出校医	午後1時30分開始
尿検査 (二次)	5月23日(木)	△	△	△	△	△	△	総合健診協会		8:45までに名簿と共に保健室に提出
	6月10日(月)	△	△	△	△	△	△			
視力検査	6月11日(火)	●	●					音楽室	担任 養護教諭 担任外	・メガネを使用している場合は、忘れずに持ってくる。
	6月12日(水)			●	●					
	6月13日(木)					●	●			